

税の申告はお早めに 2月16日～3月15日

税務課

平成22年分所得税の確定申告および平成23年度町県民税の申告相談がはじまります。

例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。

なお、住宅借入金等特別控除や医療費控除などの還付を受けるための申告書は、2月16日以前でも提出することができます。

◎所得税の確定申告および町県民税の申告受付相談日(●印は相談日)

【受付時間】 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

なお、午前8時30分から整理券を配付しますが、混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

月	日	曜日	税務課職員			月	日	曜日	税務課職員		
			役場	松枝公民館	総合会館				役場	松枝公民館	総合会館
2	16	水			●	3	1	火	●		
	17	木			●受付3時まで		2	水	●		
	18	金		●			3	木	●		
	21	月		●			4	金	●		
	22	火		●受付3時まで			7	月	●		
	23	水	●				8	火	●		
	24	木	●				9	水	●		
	25	金	●				10	木	●		
28	月	●			11	金	●				
					14	月	●				
					15	火	●				

役場住民課ロビー前での申告の受け付けは2月23日(水)からです。

2月16日(水)から22日(火)までは、役場税務課窓口での申告の受け付けは行いませんのでご注意ください。

土地建物や株式などの譲渡所得や贈与税の申告は、岐阜南税務署の確定申告会場(マーサ21)をご利用ください。

◎岐阜南税務署の確定申告会場 会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

会 場	開 設 期 間	開 設 時 間
マーサ21 4階マーサホール 岐阜市正木中1丁目2番1号	2月14日(月)～3月15日(火) 土、日曜日は開設していませんが、2月20日(日)、27日(日)の2日間に限り、開設します。	午前9時～午後5時

開設期間中、税務署では申告書の提出はできますが、確定申告会場は設けておりませんのでご了承ください。

◎税理士による無料税務相談所 会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

会 場	開 設 期 間	受 付 時 間
岐阜市役所 南部コミュニティセンター 岐阜市加納城南通1丁目20番地	2月16日(水)～2月18日(金)	午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)
岐阜産業会館 5階 岐阜市六条南2丁目11番1号	2月16日(水)～3月14日(月) 火、木、土、日曜日は除きます。	午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
各務原市産業文化センター 各務原市那加桜町2丁目186番地	2月16日(水)～2月28日(月) 土、日曜日は除きます。	午前9時30分～午後4時
羽島市民会館 羽島市福寿町浅平3丁目25番地	2月16日(水)～2月28日(月) 土、日曜日は除きます。	午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)

岐阜市役所南部コミュニティセンターでは、贈与税、譲渡所得の申告相談は行っておりませんのでご了承ください。

◎所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

【問合先】 税務課

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

 高島衛生工業(有)

ISO14001
認証取得

岐南町平成6-110

Tel: 058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808